

白馬村食育推進計画について

1 計画策定の趣旨

近年、食に対する認識不足や生活習慣が多様化するなかで、心身の健康づくりに欠かすことのできない食の乱れが懸念されるとともに、生活習慣病の若年化、増加が危惧されております。また、食の安全性や食糧自給率低下に対する関心が高まる一方、核家族化や生活様式の多様化とともに「食」^{※1}の重要性が見直されはじめております。そして、本年3月11日の東日本大震災による津波被害以来、放射能問題に鑑み益々「食」に関心が集まっていますが、さまざまな情報が氾濫する中で、一人ひとりが食に関する正しい知識を選び、それを行動に結びつけ活かしていく力を身につけることが必要となっております。

「食」の大切さを表す言葉として、昔から「身土不二」^{※2}「医食同源」^{※3}が注目されています。「食」は心身の維持と健康において最も基本となるもので、安全安心はいうまでもありません。特に、本村の未来を築く子どもたちが、豊かな人間性を育み健全に成長していくためには、何よりも「食」が大切です。

しかしながら、食卓を囲む家族団らんの機会が少なくなり、朝食の欠食など食生活の不規則化や、栄養バランスの偏った食事による肥満、生活習慣病が増えてきています。さらに、食の簡便化が進み、食に対する感謝の念が薄れ、昔から地域で伝えられてきた伝統料理や郷土料理などの食文化の伝承も危惧されてきています。農村地域である本村でさえ、食べ物と生産現場のつながりを実感できる場が少なくなっているといえます。

このような状況の中、本村においても家庭や学校、地域などが連携しながら、さまざまな取り組みを通して食に関する知識や適切な判断力を培い、すべての人が健全な食生活を実践できるよう「食育」を推進していくことが求められています。そして、「食」と「農」を取り巻く環境の変化の中で、消費者と生産者を結びつけ、地域で生産された農作物を地域で利用し消費する「地産地消」のとりくみを推進していくことが求められています。

本村は、豊かな自然・風土にはぐくまれた四季折々の食材に恵まれ、身近で手軽に新鮮な地場産食材を手に入れることができます。また、長い歳月をかけて地域の伝統行事とともに多彩な食文化が形成されてきました。これらの行事食や伝統料理には、先人たちの知恵があふれており、今後の本村の食育を進める上で根底となるべき特徴といえます。

こうした地域の特徴を踏まえ、健康・教育・生産から消費まで多面的に求められる「食育」について、白馬らしさを生かしながら推進していくためこの計画を策定します。

- ※1 「食」とは、一般的に食べることですが、この計画では地域の食材と栄養バランスのとれた三度の食事を意味する。
- ※2 身土不二（しんどふじ）とは、住んでいる地域と同じ地域の食べ物を食べるのが健康によく、おいしいということ。体（身）と土は一つ（不二）、人の命と健康は食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。人の命と健康はその土と共にあるという意味。
- ※3 医食同源とは、その地域の体によい食べ物を日常的に食べていれば医（薬）は必要ないということ。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく白馬村食育推進計画として位置付けます。本村の特性を生かした食育推進の基本的な考え方を示すとともに、村民が楽しく食育を実践できるための基本計画として長野県の「長野県食育計画」のもと、「白馬村第5次総合計画」「白馬村健康増進計画」など、食育の推進と関わりのある各計画等との整合性を図り策定します。

3 計画の期間

この計画は、平成24年度から平28年度までの5ケ年計画とします。